

運輸安全管理

平成26年7月1日～平成27年6月30日
第42期



日神運輸株式会社

1. 社長安全方針

物流の安全は企業経営の根幹であり、安全最優先なくして企業の存続はない。当社では、『輸送の安全確保・最優先』を基本理念とし、徹底する。

2. 安全輸送を確保する為の重点項目

- 「輸送の安全」が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令などに定められた事項を遵守する。
- 「輸送の安全」に関する費用及び投資を積極的且つ効率的に行うよう努める。
- 「輸送の安全」に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- 「輸送の安全」に関する教育及び研修の具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。
- 運行管理者、整備管理者、運転者、車両及び施設等に関する施策については、関係法令等、別に定めるところによるものとする。

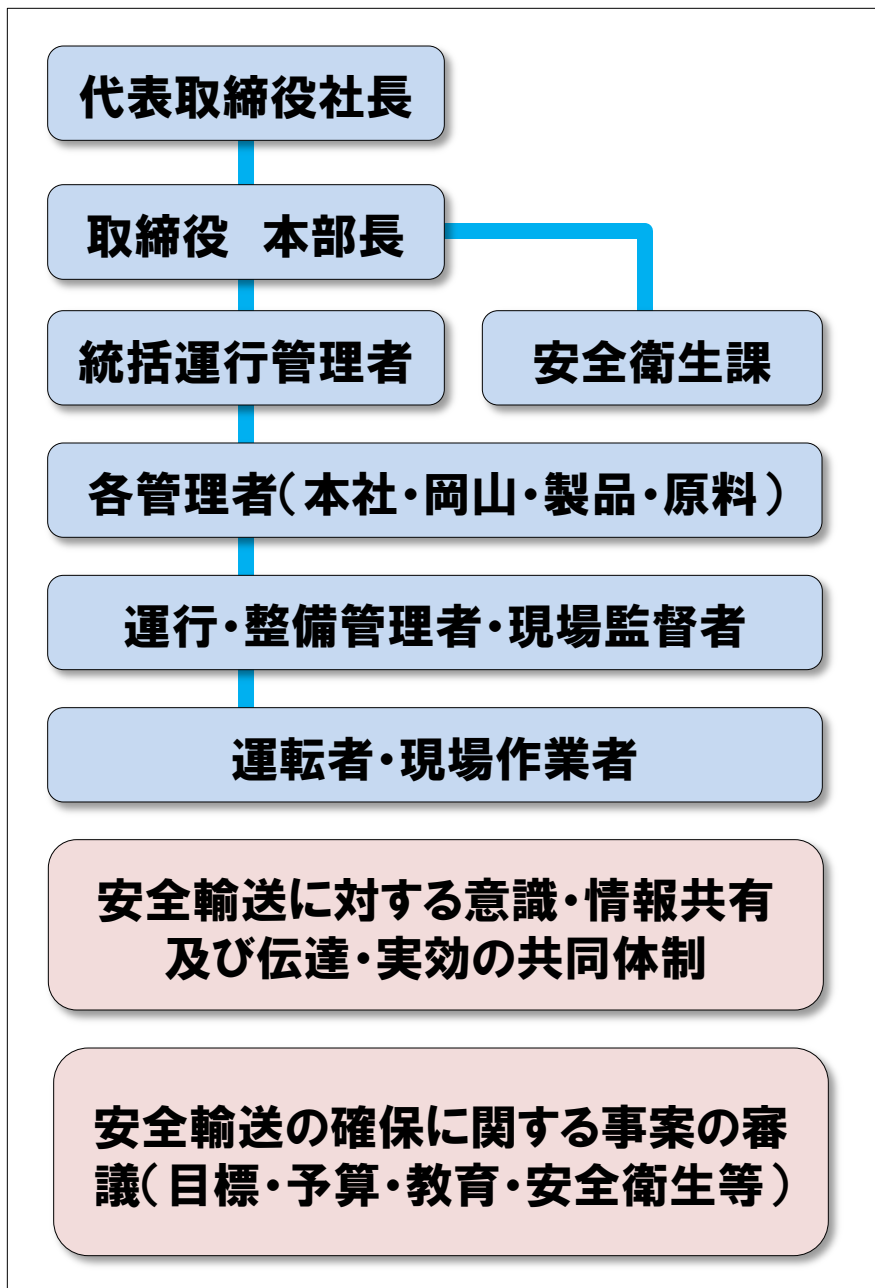
3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

平成25年度	目標	実績	平成26年度	目標
人身事故	0件	0件	人身事故	0件
物損事故	0件	4件	物損事故	0件

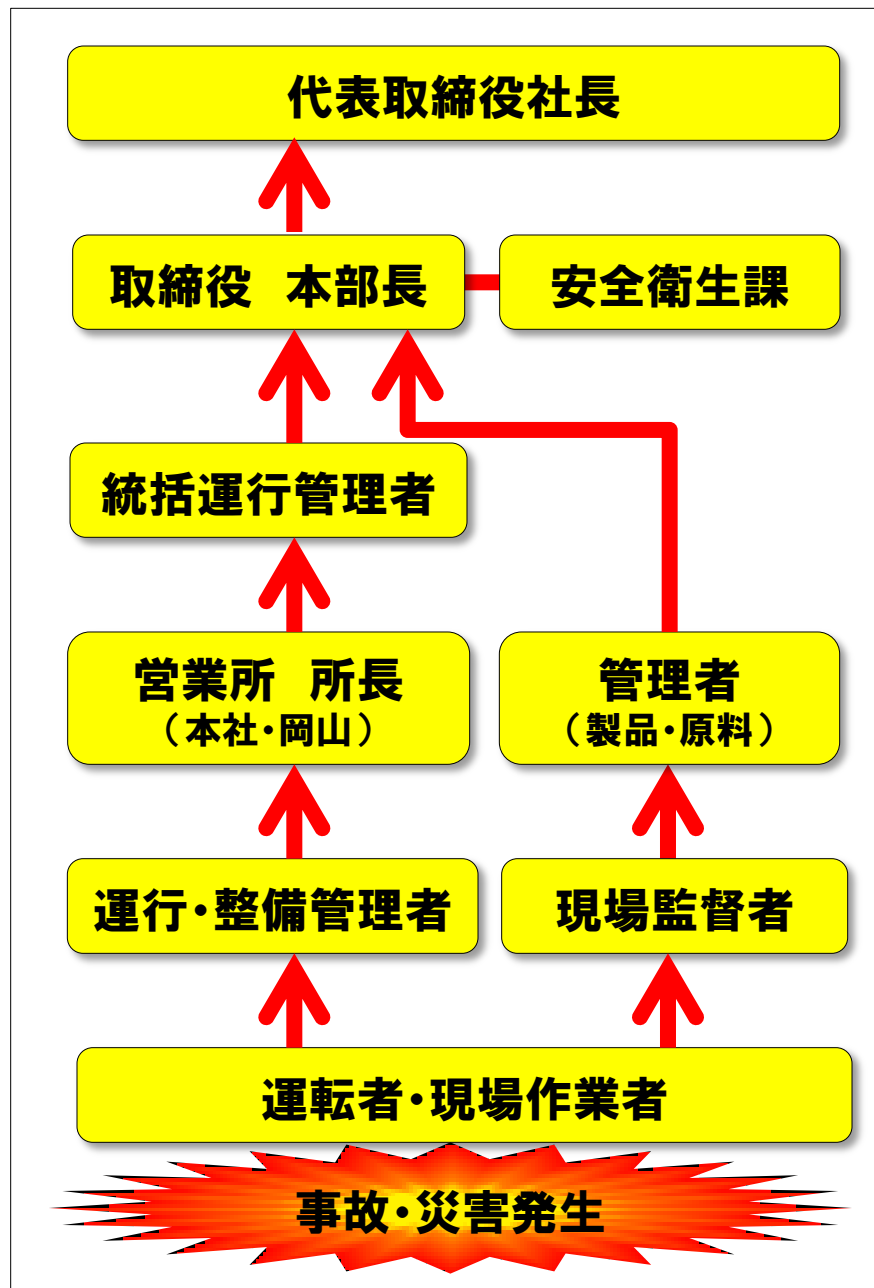
4. 安全輸送に関する実施事項

- 安全輸送に関する社内教育実施。
- 安全会議をタイムリーに開催し、内容・決定事項等の周知を図り掲示する。
- 事故・災害等に関する「報告・連絡・相談」体制及び指揮命令系統の強化を図る。
- 経営トップと現場代表者による意見交換等による適時適切な双方向の意思疎通を図る
- PDCAサイクル等を活用し、輸送の安全確保・向上を行う
- 安全輸送に関する情報の記録及び保存方法を定め、保存管理する。
- 作業基準書の整理及び作成

5. 安全輸送に関する社内組織図



6. 事故・災害等連絡体制図



7. 本年度教育及び研修計画

月 度	教 育 項 目	教 育 内 容
平成26年 7月	過積載の危険性	偏荷重・制動距離及び車両のバランス喪失等の理解
8月	危険の予測及び回避と異常気象における対応	悪天候等による危険回避及びトラックの運転に起きる、危険要因の整理と排除
9月	健康管理の重要性	日常生活の見直し及び生活習慣病予防
10月	トラック運行の安全を確認する為、遵守すべき事項	自動車運送事業法の教育
11月	運転者の運転適性に応じた安全運転	適性診断の結果(カウンセリング) 個人の特性を認識させ、危険要因を排除
12月	貨物の正しい積載方法	固縛のポイント・積荷にあった固縛方法
平成27年 1月	トラックを運転する場合の心構え	車両の点検及び天候チェック
2月	トラック構造の特性	車高・死角等トラックの特性についての教育
3月	適切な運経路及び当該経路に於ける道路、交通状況	トラックの運行は走行場所、時間等の制限 運行管理者との情報の連携
4月	交通事故に関する運転者の生理的及び心理的要因と対処方法	生理的とは過労を示唆。 心理的とは慣れ又は慢性化等の油断を教育
5月	危険性を運搬する場合に留意すべき事項	危険物取り扱いに関する教育
6月	平成26年の安全成績と活動の総括	対前年の比較及び内容について総括

8. 日神運輸(株) 行動規範 -社内ルールと共に実践垂範事項-

お客様・荷主様の大切なお荷物を丁寧に扱い、安心・安全に輸送する事が使命であり、信頼できる会社を目指します。

経営トップのリーダーシップのもとに以下のことを徹底し、「輸送の安全確保・最優先」を実施していきます。

- 職場・職域単位での自主安全活動の実施推進します。
- 社内・社外の活動・行事・研修会・講習会等への積極的な参加をします。
- 経営トップからの改善事項の実施・推進します。
- 安全に関する各種情報の伝達とトップとの意見交換の推進をします。
- 各自の安全意識の徹底及び関係法令等に定められた事項を遵守をします。
- 双方向コミュニケーションによる、信頼関係の構築をします。
- 常に「プロドライバー」として自覚し、高い技術と知識を持ち、日々研鑽します。
- 一人一人が責任感を持って行動し、誠実な仕事をします。
- 何事にも「しなやかに」対応し、「さわやかな」笑顔で、「したたかな」行動をします。